

令和元年度第1回 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設
のぞみの園運営懇談会議事次第

〔 令和 元 年10月2日（水）
13：30～15：30
管理棟2階会議室 〕

1 開 会

2 理事長あいさつ

3 議 事

（1）施設入所利用者の概況について

（2）独立行政法人評価に関する有識者会議について
・平成30事業年度業務実績評価結果

（3）国立のぞみの園在り方検討会報告書への対応について

（4）発達障害者支援に関する取組について

4 報告事項等

（1）令和元年度 福祉セミナー等の開催について

（2）第17回のぞみふれあいフェスティバルについて

（3）寮舎改修工事について

（4）事故等の報告について

5 閉 会

＜配付資料＞

- 資料 1 施設入所利用者の概況
- 資料 2 独立行政法人評価に関する有識者会議について
・平成30事業年度業務実績評価結果
- 資料 3 国立のぞみの園在り方検討会報告書への対応
1. モデル事業のあり方
2. 附帯業務の在り方
3. 業務運営の効率化
参考 1人夜勤体制の導入
別添 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の経営改善の
分析に係る調査研究の概要
別紙 4 業務実態・収支状況要約表
- 資料 4 発達障害者支援に関する取組について
・国立障害者リハビリテーションセンターとの連携
・国立児童自立支援施設との連携

報告資料 1 令和元年度 福祉セミナー等の開催について

報告資料 2 第17回のぞみふれあいフェスティバル

報告資料 3 寮舎改修工事について

報告資料 4 事故等の報告について

＜参考＞

第17回のぞみふれあいフェスティバル パンフレット

国立のぞみの園運営懇談会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 等
新 木 恵 一	群馬医療福祉大学社会福祉学部教授
○ 板 橋 俊 幸	弁護士法人龍馬 ぐんま事務所
尾 澤 正 俊	医療法人社団千栄会昭和病院院長
香 月 敬	(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構群馬障害者職業センター所長
関 良 一	国立のぞみの園保護者会会長
中 川 隆	社会福祉法人はるな郷 総合支援部長
松 本 源 治	乗附地区区長会長
柳 澤 昭 子	通所利用者の保護者
吉 井 仁	高崎市福祉部長

(注) ○・・・座長

(オブザーバー)

田 野 剛	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課施設管理室長補佐
-------	-------------------------------

施設入所利用者の概況

令和元年8月31日現在

- 平均年齢 : 63.4歳(18歳～94歳) ○ 平均入所期間 : 38年5ヶ月
 ○ 障害支援区分(区分1～6)の平均: 5.9 ○ 出身都道府県 : 36都道府県(143市町村)

1. 入所者数 216人(男性:125人、女性:91人)

2. 平均年齢 63.4歳(67.3歳 有期を除いた平均年齢)

60代以上の入所者が約7割

利用者の内訳/年齢区分		～20代	30代	40代	50代	60代	70代～	計
①入所利用者(②、③除く)		0	0	10	28	76	80	194
有期認定入所利用者	②矯正施設等退所者	5	0	1	0	0	0	6
	③行動障害等	8	5	3	0	0	0	16
年齢区分の割合		6.0%	2.3%	6.5%	13.0%	35.2%	37.0%	100%

3. 平均入所期間 38年5ヶ月(43年5ヶ月 有期を除いた入所期間。)

入所期間30年以上の者が約8割

～10年未満	10年～20年未満	20年～30年未満	30年～	計
23人(10.6%)	0人(0%)	28人(13.0%)	165人(76.4%)	216人(100%)

※なお、有期認定入所利用者の入所期間は全員が「～10年未満」である。

※「～10年未満」のうち1名は、地域移行後に再入所した者を含む。

国立のぞみの園における利用者等に対するサービスの概況

〔障害者総合支援法に基づくサービス〕

令和元年8月31日現在

	サービス名	現員（人）		サービスの内容	施設入所支援推移表(3/31～8/31)				
		31.3.31	元.8.31			入所	退所	(移行)	(死亡)
居住支援	施設入所支援	225	216	夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。	旧コロ	0	6	0	6
	共同生活援助 (グループホーム)	25	25	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。	強行	3	5	4	1
日中活動	生活介護	272	266	日中において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供している。	矯正	0	1	1	0
	自立訓練 (生活訓練)	17	14	食事や家事等日常生活能力を向上するための支援を行うとともに、日常生活上の相談支援を行っている。	計	3	12	5	7
	就労移行支援	5	7	就労を希望する人に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行っている。	短期入所支援契約推移表(3/31～8/31)				
	就労継続支援 B 型	25	22	就労の機会や生産活動等の機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練を行っている。		契約	解約	(有期限入所に変更)	
地域支援	短期入所	72 (登録者)	73 (登録者)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。	強行	4	3	3	
	相談支援	-	-	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利援護のために必要な援助を行っている。	一般	1	1	-	
	地域生活支援事業 (日中一時支援)	58 (登録者)	53 (登録者)	日常介護している家族の一時的な負担軽減と利用者の日中活動の場を提供している。 (高崎市・前橋市・伊勢崎市・富岡市・安中市・藤岡市・甘楽町・下仁田町・南牧村から受託)	計	5	4	-	

〔児童福祉法に基づくサービス〕

	サービス名	現員（人）	サービス内容
療育支援	児童発達支援	82 (登録者)	未就学児（2～6歳）を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行っている。
	保育所等訪問支援	115 (登録者)	保育所、幼稚園、小学校などに在籍している障害のある児童への支援及び訪問先施設のスタッフに対する支援（支援方法等の指導等）を行っている。
	放課後等デイサービス	86 (登録者)	小学生～高校生を対象に、学校授業終了後において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行っている。

独立行政法人評価に関する有識者会議について 平成30事業年度業務実績評価結果

独立行政法人評価に関する有識者会議の意見を踏まえた厚生労働大臣の評価

施設入所利用者の高齢化・重症化が進み、利用者本人や家族から地域移行の同意を得ることや受入先事業所を確保することが難しくなっている中で、できるだけ家族の近くで生活したいという利用者本人や家族の希望に応え、2人について地元のグループホームや障害者支援施設への移行を実現している。

また、他の施設では受入れが困難な著しい行動障害等を有する者や福祉の支援が必要な矯正施設を退所した知的障害者について受入を拡充し、有期限でモデル的支援を行い、概ね目標通りの期間で地元の障害者支援施設等への移行を実現している。加えて、自治体や知的障害関係施設等での実践に直接役立つ調査・研究を実施しており、調査・結果の成果を普及させるとともに、この成果も活用して、全国の知的障害関係施設等を対象とした養成・研修や援助・助言等に積極的に取り組んでいる。

また、全体評価に影響を与える事象等はなく、全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると評価する。

全体の評価 B : 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

「評価の理由」 : 項目別評価8項目のうち、Aが2項目、Bが6項目となっており、また、「全体として評価を下げる事象もなかったため「B」評価とした。

— 目 次 —

区分	評 価 項 目		自己評定
I	1	自立支援のための取組	B
	1－1	施設入所利用者の地域移行への取組	
	1－2	高齢の施設入所利用者に対する支援	
	1－3	著しい行動障害等を有する者への支援	
	1－4	矯正施設を退所した知的障害者への支援	
	2	調査・研究	A
	3	養成・研修	B
	4	援助・助言	A
	5	その他の業務	B
II	業務運営の効率化に関する事項		B
III	財務内容の改善に関する事項		B
IV	その他業務運営に関す重要事項		B



国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の事業体系図

のぞみの園では、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、調査及び研究等を行い、知的障害者の福祉の向上を図る取組を実施。

～入所利用者の地域移行の取組と高齢化等への対応、行動障害を有する者、矯正施設等退所者及び発達障害児・者への支援等の新たな課題への対応～

1-1 自立支援のための取組 重点化項目

1. 施設入所利用者の地域移行への取組
 - 施設入所利用者数について、第3期末と比較して14%縮減
 - 地域移行者数 実績2人（目標5人以上）
重要度・難易度 高
2. 高齢の施設入所利用者に対する支援
 - 高齢者支援職員研修の開催 実績14回（目標12回以上）
3. 著しい行動障害等を有する者への支援
 - 受入の拡充 実績10人（計画10人）
 - 3年以内の地域移行率 実績33%（目標100%）
重要度・難易度 高
4. 矯正施設を退所した知的障害者への支援
 - 受入の拡充 実績7人（目標7人）
 - 2年以内の地域移行率 実績100%（目標100%）
重要度・難易度 高

国の政策課題に資する施設利用者の自立支援等のための取組

1-2 調査・研究 重点化項目

- 調査・研究のテーマ、内容の充実
- 研究会議の開催 実績2回（目標2回以上）
 - 外部研究者等と協働した研究テーマの数 実績7テーマ（目標4テーマ以上）
 - ホームページのアクセス数 実績29,392件（目標20,000件以上）
 - 各種学会等への成果の発表回数 実績34回（目標22回以上）
重要度 高

国の政策課題に資する調査研究

1-3 養成・研修

- 養成・研修
- 研修会・セミナーの開催数 実績11回（目標10回）
 - 研修会参加者の満足度 実績56%（目標80%以上）
 - 実習生の受入れ者数 実績147人（目標150人以上）
 - ボランティアの受入れ者数 実績954人（目標1,250人以上）

専門職員の養成・研修機能の強化

1-4 援助・助言 重点化項目

- 援助・助言
- 援助・助言の実施件数 実績459件（目標350件以上）
 - 講師派遣件数 実績169件（目標130件以上）
重要度 高

全国の障害者施設等への情報提供と支援

1-5 その他の業務

- 診療所の運営、発達障害児・者への支援、地域の障害者に対する支援
- 診療所外来利用者数 実績24,207人（目標27,000人以上）
 - 通所支援事業（れいんぼ〜）の利用率 実績88%（目標80%以上）
 - 一般就労移行者数 実績1人（目標2人以上）

地域への貢献

適切な業務運営のための組織・予算等

※数字は評価項目の番号

2. 業務運営の効率化に関する事項

- 一般管理費等の経費について、中期目標期間最終年度の額を初年度と比べ10%以上節減
- 常勤職員数を中期目標期間終了時と比較して8%縮減 実績192人（目標192人）
- 資産利用検討委員会の開催数 実績3回（目標3回以上）
- 競争性のある契約の比率 実績92.3%（目標87%以上）
- 契約監視委員会の開催数 実績1回（目標1回以上）

3. 財務内容の改善に関する事項

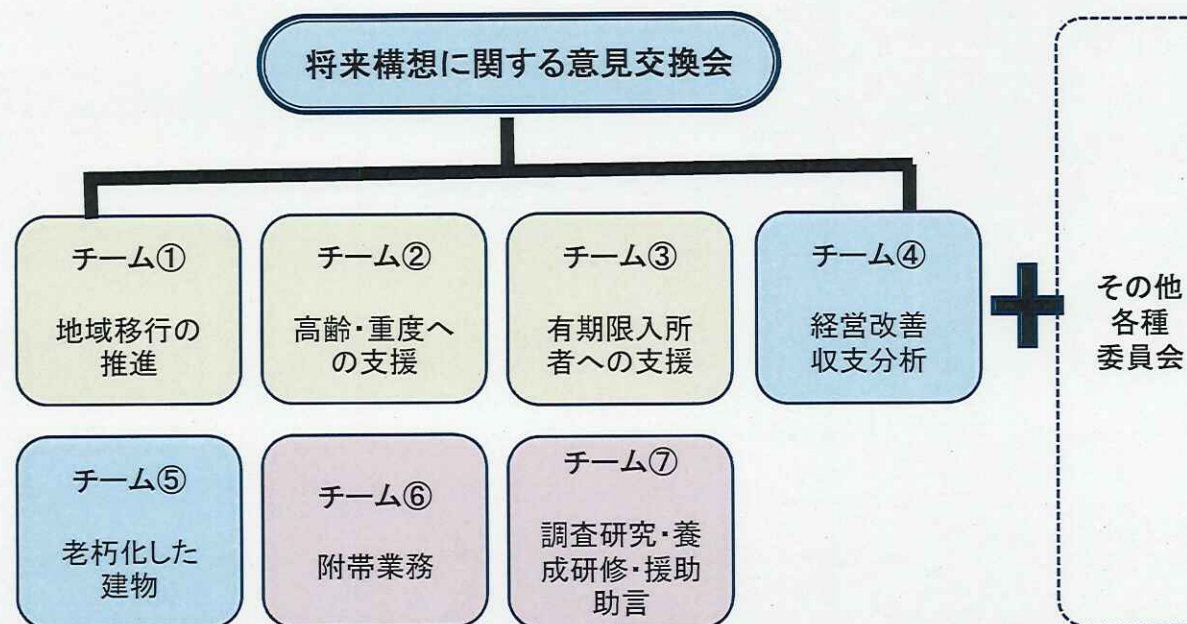
- 中期目標期間中において、総事業費に占める自己収入の比率を50%以上 実績57%

4. その他業務の運営に関する事項

- 内部統制委員会の開催 実績3回（目標3回以上）
- モニタリング評価会議の開催 実績4回（目標4回以上）
- 事故防止対策委員会の開催 実績14回（目標12回以上）
- 虐待防止対策委員会の開催 実績16回（目標12回以上）
- 感染症対策委員会の開催 実績2回（目標2回以上）
- 情報セキュリティ職員研修会開催数 実績3回（目標1回以上）
- 内部監査の実施回数 実績1回（目標1回以上）
- 第三者評価機関による評価を3年に1回実施 実績30年度実施
- 運営懇談会の開催数 実績2回（目標2回以上）

- 前回の運営懇談会（H31.3.18開催）において、「在り方検討会報告」への対応として、役職員から構成する「将来構想に関する意見交換会」及び各テーマ別の検討チームを設置し、組織全体での議論を行っていることを説明。
- 今回は、これまでの議論等を踏まえ、現時点で基本的な方針や取組の方向性が固まったものについて、報告することとしたい。
- なお、報告事項の中には、関係自治体等との手続の関係上、進行中のものがあるが、ご意見等をいただいたものについては、可能な限り必要な反映に努めてまいりたい。

<検討体制>



<主な検討項目>

- モデル事業の在り方（現行事業の拡充と新規事業の検討）
- 附帯業務の在り方
- 資産管理・実施場所
- その他、業務運営の効率化

1. モデル事業の在り方(現行事業の拡充と新規事業の検討)

(1) 現行事業の拡充

○ 厚生労働省から示された第4期中期目標(H30～令4)においては、国立のぞみの園で行うモデル的支援として、①施設入所利用者の地域移行への取組、②高齢の施設入所利用者に対する支援、③著しい行動障害等を有する者への支援、④矯正施設を退所した知的障害者への支援の4つの大きな課題が明記。

○ このうち、「著しい行動障害等を有する者」及び「矯正施設退所者」への支援については、今期での受け入れの大幅拡大が求められており、第4期が始まり1年が経過する中で、実施体制の再検討の必要性を認識。

① 著しい行動障害等を有する者

平成21年度～29年度まで
(9年間)

受入れ累計
18人



第4期中(5年間)

受入れ累計
78人



→受入れ拡大のための実施体制の整備

☆支援体制の強化、人材育成

☆個々の特性に適した環境整備

② 矯正施設を退所した知的障害者

平成20年度～29年度まで
(10年間)

受入れ累計
35人



第4期中(5年間)

受入れ累計
35人

→独立行政法人としての取組の充実

☆支援の見える化と支援モデルの発信

◎現時点で検討中のもの（１）

【著しい行動障害等を有する者への支援】

①ABA(応用行動分析学)の手法の導入

これまで強度行動障害のある者への支援については、TEACCHに基づく支援を行ってきたが、最近では、TEACCHに加え、ABA(応用行動分析学)の手法の活用が効果的との評価がされている。
このため、本年11月以降をメドに、ABAの専門家を招聘し、コンサルテーションを受ける予定。

②障害の程度や特性に対応できる寮舎の整備

受入れが増加するにつれ、生活空間や作業空間でお互いに影響しあって状態が悪化するケースが増える傾向にある。このため、相互に干渉し合わないような空間作り(環境調整)に留意した既存の寮舎の改築整備(全体で4か寮、1か寮は済み)を行う。
また、これらの改築に並行して、支援が非常に困難な著しい行動障害を有するケース(難治群)の受入れに当たり、どのような環境設定が最も効果的か、新たな寮舎の整備も含めた検討を行う。

③地域の先進団体や全国団体との事業連携

地域で先進的に活動する先進団体(4法人;北摂杉の子会、侑愛会、はるにれの里、横浜やまびこの里)との事業連携。

- ・10月12日～13日　5法人ジョイントセミナー開催
- ・実地研修

全国の知的障害関係施設・事業所が加盟する日本知的障害者福祉協会との取組連携について、協働による企画検討。お互いの強み(協会が有する情報収集能力、のぞみの園の調査研究・情報発信力)をうまくコラボさせながら、全国的な支援の向上を目指す。

◎現時点で検討中のもの（２）

【矯正施設を退所した知的障害者への支援】

①複雑な課題を抱える者への支援

全国的な傾向として、矯正施設に入所する者の減少と、法務省との連携による地域定着支援センター事業の推進により、比較的軽度の者は地域での受入れが進み、入所照会自体が減少傾向。

こうした全国的な傾向の中、のぞみの園への照会は、多重人格などの精神障害や性被害・性加害、愛着障害などの家庭環境を含めた支援が必要となるなど、複雑な課題を抱える者となっており、様々なケースに的確に対応できる高度なスキルが必要となっている。今後、専門家による集中的なコンサルテーションや、実践施設への実地研修などを検討。

②受入れ手続きの迅速化

照会のあるケースは、地域で受入れ可能な施設・事業所が見つからず、矯正施設からの退所時期が間際に迫っている場合もあり、早期に受入れを判断する必要がある。このため、法人で行う入所判定や入所決定の手続きの迅速化を図る。それに伴い、アセスメントにかかる時間が従来よりも短くなることから、リスクを抱える可能性が増加。リスクをできる限り回避できるよう、入所判定に当たっての心理士の参加など、必要な取組を行う。

③国立施設との連携

近年の傾向として若年化が進行。このため、提供する支援は、非行などで矯正施設には至らないが、児童相談所から送致された児童が入所する児童自立支援施設で行う支援と共通するものがある。

このため、国立の児童自立支援施設(国立武蔵野学院、国立きぬ川学院)との連携を図り、事例検討への相互の参画や、交換研修などの実施を検討。

(1)新規事業の検討

- 新規モデル事業については、第5期中期目標期間の取組に大きく影響を及ぼすもの。
- 前回の運営懇談会において報告したとおり、現在、厚生労働省による今後の事業運営の工夫等についての調査・研究が実施されていることから、その状況を踏まえて検討することとしたい。

平成30年度実施(H30.10～)

調査研究名称	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の経営改善の分析に係る調査研究
事業概要	(独)国立のぞみの園においては、入所利用者の減少により、事業収入の減少が見込まれるなど、事業運営に課題を抱えている。このため、経営改善の方策について、調査研究を行う。
想定される事業の手法・内容	・ (独)国立のぞみの園が保有しているデータの集計・分析等により、事業運営の実態を把握し、現状を踏まえた今後の経営分析を行うとともに、経営改善策として考えられる方策(施設運営業務の縮小や人件費抑制策のほか、経営の視点に立った何らかの方策の提案)の調査・分析を行い、今後の経営改善の方策を取りまとめる。

平成31年度(令和元年度)実施中

調査研究名称	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園における効果的な業務運営等に関する調査研究
事業概要	複数の障害福祉サービスを提供する大規模な民間の障害者支援施設における効果的な取り組みや外部有識者の知見等を参考にしつつ、のぞみの園で取り組むべき事業上の工夫や効果的な事業運営等に資する取組等を取りまとめる。
想定される事業の手法・内容	・ 厚生労働省、のぞみの園及び外部有識者で構成する検討会を設置し、のぞみの園の実情も踏まえながら、のぞみの園で今後の取り組むべき事業上の工夫や効果的な業務運営等のための具体的な取組等を取りまとめる。 ・ 上記の検討に資するため、のぞみの園と同様に複数の障害福祉サービスを提供する大規模な民間の障害者支援施設における人員体制や運営方法等についてヒアリング調査等を行う。

2. 附帯業務の在り方

- 国立のぞみの園で実施する附帯業務は、
①診療所、②生活介護、③自立訓練、④就労移行支援、⑤就労継続支援B型、⑥多機能型(就労移行支援、就労継続支援B型)、⑦共同生活援助、⑧短期入所、⑨児童発達支援、⑩保育所等訪問支援、⑪放課後等デイサービス、⑫相談支援(受託事業)、⑬日中一時支援(受託事業)
- 「在り方検討会報告」においては、「今後、事業の効率化を図るため、国として役割を果たすべき事業について具体的なニーズの把握に努めたうえで、本体事業との関連の薄い附帯事業については、国で行うべき事業との関係から縮小、廃止及び移譲を含めて抜本的に検討すべき」との指摘。
- このため、検討チーム等での議論を継続的に行っているが、当面、次のような措置を講じることとし、今後、引き続き関係自治体、利用者の方々等との調整を行いながら、順次必要な見直しを行っていくこととしている。

(当面の見直し)

1. 多機能事業所「らかん」(就労移行支援・就労継続B型)について、事業所の廃止を
するとともに就労継続B型(まんじゅう製造販売)については、当面「ふあいと」の
サテライトとして、現地で引き続き運営をする。
2. グループホームは、効率的運営を図るために、2事業所を1事業所に統合する。
3. 生活介護「でいず」について単独事業所指定の登録を行う。

1. らかん

単独型事業所「ふぁいと」
☐ 就労継続支援B型(定員20人)

多機能型事業所「らかん」
☐ 就労継続支援B型(定員14人)
☐ 就労移行支援(定員6人)
(休止中)

まんじゅう部門を統合

令和元年10月1日～
単独型事業所「ふぁいと」
☐ 就労継続支援B型(定員20人)

令和元年9月30日で廃止

2. グループホーム

グループホーム「おおいし」
☐ GHおおいし(定員8人(7))
☐ GHいしはら(定員9人(9))

グループホーム「やちよ」
☐ GHやちよ(定員6人(6))
☐ GHうぐいす(定員5人(3))

統合

令和2年4月1日～
グループホーム「のぞみ(仮)」
☐ GHおおいし(定員8人(7))
☐ GHいしはら(定員9人(9))
☐ GHやちよ (定員6人(6))
☐ GHうぐいす(定員5人(3))

3. でいず

生活介護「でいず」
☐ でいずS・N(契約者 52人
☐ 入所利用者 9人

事業所登録

令和2年4月1日～
生活介護「でいず」
☐ でいずS・N(定員30人)

☐ 入所利用者 9人

(生活支援部内で
日中活動を提供)

3. 業務運営の効率化

- 在り方検討会報告書で指摘された「業務運営の効率化、経営改善」についての平成30年度及び平成31年度（令和元年度）の取組については、以下のとおり。
- 平成30年度厚生労働省調査研究事業報告（概要；別添）等を踏まえ、引き続き業務運営の効率化等に取り組んでいくこととしている。

〔平成30年度〕

1. 生活支援部事務所の統合

地区ごとにあった2つの事務所を1つに統合。

2. 統合寮長制への変更

やまぶき、ひなげし寮について、各寮寮長配置から統合寮長制に変更。

3. 公用車の整理

- ①必要性及び使用頻度の低い公用車を廃止（理事長車）するとともに、大型車から小型車への切り替え等を実施。なお、買換等の際は、中古車を検討。
- ②アシスト式自転車を導入し、バイクを順次廃止。

4. ゲストハウス（食堂）運営の効率化

実習生、職員等が利用する食堂について、営業時間を縮小。

5. その他の経費節減策

理事長借り上げ宿舍の廃止。のぞみの園カレンダー、はがきの廃止。

〔平成31年度（令和元年度）〕

1. 夜勤体制の見直し（参考参照）

やまぶき、ひなげし寮について、福祉機器等の活用を図るなど支援の確保に留意しつつ、2人夜勤体制を1人夜勤体制に見直し。

2. プールの廃止

プールを使用しない夏場の日中活動を工夫することとし、プールを廃止。

3. 経営会議の開催＜令和元年6月から実施＞

経営会議を開催し、月ごとに各部、各事業単位の経営状況を把握、分析するとともに、支出抑制策や収入確保策を検討。

一人夜勤体制の導入

(趣旨)

利用者の重度化等に応じた適切な人員配置及び早朝、日中、就床前の効率的かつ効果的な支援が可能となるよう二人夜勤体制を見直す。

夜間については、福祉機器等の導入により職員の負担を軽減する。

(福祉機器の導入等)

- ・異変の早期発見の生体センサーの導入
- ・離床センサー(ベットコール)を導入
- ・ベットからの移乗を補助するスライドボードの導入
- ・洗身を補助する洗身用ストレッチャーの導入
- ・おむつ介助技術向上のための研修の実施
- ・食器洗浄機の導入

(経過等)

ひなげし寮は、7月21日より一人夜勤を試行的に実施

やまぶき寮は、9月29日より一人夜勤を試行的に実施

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の経営改善の分析に係る調査研究の概要（平成30年度障害者総合福祉推進事業：株式会社日本総合研究所）

※ 事業実施期間：平成30年9月28日～平成31年3月31日

調査研究実施の背景

- 平成15年10月にのぞみの園が独立行政法人化され、①期限のない新規入所者の受入停止（有期限の入所者に限定）、②入所者の地域移行への積極的な取組等を進めたことで、入所者数が減少し、事業収入及び運営費交付金が減少。
- 中長期的な運営方針を検討する目的で、平成29年5月から有識者による検討会（（独）国立のぞみの園の在り方検討会）を開催し、平成30年2月に報告書が取りまとめられた。
- 有識者による検討会の報告書では、第4期（平成30年度～平成34年度）の早期から、「収支分析を行いつつ、人員体制、雇用管理の在り方及び事業内容」を検討することなどを提言。
- 平成30年度は調査研究事業（本推進事業）により、のぞみの園の収支状況の分析を実施。

調査研究の目的

- のぞみの園の運営部門別・事業別の業務実態及び収支実態等を明らかにすることにより、のぞみの園の今後の方針や、業務運営の効率化のための具体策を検討する際の材料となる分析資料及び示唆を提供する。

報告書の内容

- 第1章 事業の背景と目的
- 第2章 事業の実施内容と事業要旨[別紙1]（略）[別紙4]
 - ・業務量調査、収支分析調査
 - ・有識者ヒアリング（社福法人経営者、税理士の方から各3回）
- 第3章 事業の成果及び結果
 - ・事業区分別収支金額の整理[別紙2、3]（略）
- 第4章 調査研究から得られる今後の課題と考察
 - ・将来収支シミュレーション[別紙5]（略）
 - ・運営上の課題と運営改善に関する考察[別紙6]（略）
- 第5章 巻末資料（業務量調査の主な集計結果）

報告書の主な考察

- ・各事業の収支バランス改善のための運営上の工夫
- ・施設や事業を跨がる兼務・人員配置の検討
- ・診療所の入院部門、診療科目の再整理等運営上の工夫
- ・事業の見直しや事務の効率化
- ・独立行政法人が実施すべき事業かどうかの整理
- ・事業別収支を月次等で把握し、分析できる仕組み
- ・人員配置や給与等の人件費の見直しを含めた検討 等

(別紙4)

業務実態・収支状況要約表

出所：調査分析結果を基に日本総研作成
(黒い枠囲み等は施設管理室で追記)

事業区分(大分類):	生活支援部				地域支援部									
	施設入所支援+生活介護				共同生活援助		生活介護	施設入所支援+自立訓練	就労継続支援(B型)		就労移行支援	生活介護		自立訓練
	医療的配慮支援グループ(3寮)	高齢者支援グループ(2寮)	特別支援グループ(2寮)	自立支援グループ(6寮)	おいし・いはら	やちよ・うぐいす	さんぽみち	はばたき・ひなた	らん	ふあいと	ちゃれんじ	でいず(のうす)	でいず(さうす)	とらい
一日平均利用者数(小数点未満切り上げ)[人] 注1	66	41	20	120	16	11	10	5	9	15	2	23	12	3
直接業務量 [人分]	58.7	22.7	19.0	60.4	9.7	7.5	4.5	10.3	4.2	6.4	1.9	5.6	11.1	1.8
常勤職員人分(月間業務時間÷160時間) 注2	26.7	13.1	17.9	39.3	1.5	1.0	1.2	9.3	1.1	2.2	1.9	3.7	3.2	0.7
非常勤職員人分(月間業務時間÷160時間)	32.0	9.5	1.1	21.0	8.3	6.6	3.4	1.0	3.1	4.2		1.8	7.9	1.1
常勤業務時間比率	45%	58%	94%	65%	15%	13%	26%	90%	27%	35%	100%	67%	29%	40%
一日平均利用者数[人]÷直接業務量[人分]	1.1	1.8	1.1	2.0	1.6	1.5	2.2	0.5	2.2	2.3	1.1	4.1	1.1	1.5
直接人件費率 注3	111%	61%	124%	62%	77%	87%	54%	375%	112%	49%	208%	50%	124%	424%
人件費率(部門間接人件費を含む) 注4 注5	115%	64%	127%	65%	110%	121%	70%	378%	127%	57%	217%	60%	133%	464%
(参考)サービス別給与費比率平均値 注6	61%	61%	61%	61%	59%	59%	62%	62%	59%	59%	62%	62%	62%	63%
事業収支差(物件費考慮後、本部経費・退職手当考慮前)[百万円]	-246	-25	-123	-84	-13	-13	6	-64	-15	-7	-13	19	-27	-17

事業区分(大分類):	診療部						事業企画部		研究部
	診療部			児童発達支援センター	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	養成・研修	相談支援	調査・研究・情報提供
	診療所(外来他)	診療所(入院)	治療訓練棟	れいんぼ～	れいんぼ～	-	-	サポートパルやちよ	-
事業区分(中分類):									
一日平均利用者数(小数点未満切り上げ)[人]	-	10	-	16	16	-	-	-	-
直接業務量 [人分]	8.5	12.3	3.2	6.4	6.7	0.8	3.9	7.2	6.5
常勤職員人分(月間業務時間÷160時間)	6.4	11.7	3.2	1.6	2.1	0.7	2.1	5.4	5.1
非常勤職員人分(月間業務時間÷160時間)	2.1	0.5	-	4.9	4.6	0.1	1.9	1.8	1.4
常勤業務時間比率	76%	96%	100%	25%	32%	88%	52%	75%	78%
一日平均利用者数[人]÷直接業務量[人分]	-	0.8	-	2.5	2.4	-	-	-	-
直接人件費率	157%	216%	295%	60%	115%	1498%	403%	267%	301%
人件費率(部門間接人件費を含む)	185%	260%	295%	64%	119%	1502%	403%	267%	301%
(参考)サービス別給与費比率平均値	-	-	-	73%	62%	83%	-	-	-
事業収支差(物件費考慮後、本部経費・退職手当考慮前) [百万円]	-81	-106	-37	5	-14	-6	-28	-30	-104

注1
一日平均利用者数は施設入所支援、共同生活援助においては平均入所者数・入居者数(平成29年度の人数)注2
月間業務時間は休日を含む28日間あたり注3
直接人件費は、職員が各事業区分(中分類)の業務に直接携わった時間に常勤・非常勤別・役職別の人件費単価を乗じて算定した金額(人件費・賃金の別)。なお、直接人件費率は、事業収入に対する直接人件費の割合注4
部門間接人件費は、各事業区分の運営部門に所属している職員の人件費で、各事業区分には直接は紐づかない業務時間に相当する部分の人件費、部の管理職人件費等がこれに該当。注5
直接人件費率、人件費率、事業収支差は、平成29年度決算を基に算出注6
サービス別給与費比率平均値は「障害福祉サービス等経営実態調査結果」における給与費比率(H28年度決算)の値

発達障害者支援に関する取組について

1. 国立障害者リハビリテーションセンターとの発達障害者支援に関する連携

	のぞみの園	国立障害者リハビリテーションセンター
調査・研	○ 国リハの調査・研究事業等への参画 ○ 発達障害情報・支援センターの発達障害者情報分析会議への参画(継続)	○ のぞみの園の調査・研究事業等への参画(継続) ・健康診断シリーズ 冊子作成 ・矯正施設を退所した女性の知的障害者等の地域生活の支援に関する調査研究
研修・養成	○ 発達障害情報・支援センターが主催する発達障害臨床セミナーへの協力(継続)(11月で調整中) ○ 学院で開催する自閉症支援者研修会・ASD支援者連携セミナーへの企画・講師協力(継続) (① 9/5～9/7、② 9/26～9/28) ○ 知的障害者専門研修への協力(新規)(7/5実施) ○ 発達障害者地域支援推進事業の実地研修触法バージョン(継続) (① 9/26～27 ② 11/28～29 ③ 2/6～8)	○ のぞみの園が実施する強度行動障害支援者養成研修への講師協力(継続)(7/2～3基礎、7/4～5実践) ○ のぞみの園が実施する強度行動障害支援者養成研修フォローアップ研修の講師協力(11/6東京会場)
その他	○ リハ・秩父学園の視察(秋頃・計画中) ○ 国リハとのWEB(TV)会議(4/22.5/20.6/24.7/22.8/29.) ○ 年間研修計画、イベントの情報等を研修会やWEBで紹介 ○ 国立秩父学園との連携打合せ(4/25)	○ のぞみの園の視察(4/25)

2. 国立児童自立支援施設との発達障害者等支援に関する連携

	のぞみの園	国立児童自立支援施設
調査		○ のぞみの園の研究事業への参画(新規) ・矯正施設を退所した女性の知的障害者等の地域生活の支援に関する調査研究
研修・養成	○ 国立きぬ川学院の現場での実地研修(新規) ・現場職員の派遣(日程調整中) ○ のぞみの園実施の触法関係研修会等への講師等の協力依頼(新規)(日程調整中)	○ のぞみの園の現場での実地研修(継続) ・30年度に1件実績あり
その他	○ 国立児童自立支援施設の視察(日程調整中)	○ のぞみの園の視察(4/24、8/6) ○ 国立児童自立支援施設、国立秩父学園の心理士の事例検討会へのアドバイザー参加依頼(検討中)
	○ 国立児童自立支援施設との連携打合せ(4/24) ○ 国立きぬ川学院心理療法士との意見交換会(8/6)	

令和元年度 福祉セミナー等の開催について

【目的】

国の政策課題や知的障害者に対する支援技術に関することなどをテーマに、障害者福祉や保健医療に従事する者の資質の向上を図るため、セミナー及び研修会を開催する。

【セミナー及び研修会計画】

No	セミナー・研修会名	開催日	会場	定員	参加者 (修了者)	備考
1	令和元年度 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)指導者研修	令和元 6/4-6/5	国立障害者リハビリテーション センター学院(埼玉県所沢市)	各都道府県より 推薦4名人	147人 (139人)	終了
2	令和元年度 強度行動障害支援者養成研修(実践研修)指導者研修	令和元 6/6-6/7	国立障害者リハビリテーション センター学院(埼玉県所沢市)	各都道府県より 推薦4名人	147人 (141人)	終了
3	第1回 国立のぞみの園福祉セミナー2019 「発達障害と家族支援～これからの支援を考える～」	令和元 7/3	高崎シティーギャラリー	(定員300人)	322人	終了
4	知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会<基礎研修会>	令和元 8/7-8/8	大田区産業プラザ	(定員70人)	70人	終了
5	知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会<基礎研修会>	令和元 9/9-9/10	エル・おおさか	(定員70人)	69人	終了
6	第2回 国立のぞみの園福祉セミナー2019 「認知症の症状がある高齢知的障害者の行動の背景を読み解くためには・・・」	令和元 11/27	高崎シティーギャラリー	(定員200人)		
7	強度行動障害支援者養成研修実践報告会(フォローアップ研修会)	令和元 11/6	大田区産業プラザ	(定員70人)		
8	強度行動障害支援者養成研修実践報告会(フォローアップ研修会)	令和2 1/17	京都テルサ	(定員70人)		
9	第3回 国立のぞみの園福祉セミナー2019 「.....未定」	令和2 2/7	高崎シティーギャラリー	(定員200人)		
10	非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための双方向 参加型 <実践者研修会>	令和2 2/13-2/14	新大阪丸ビル別館	(定員140人)		

第17回 のぞみふれあいフェスティバル

☆はばたけのぞみれいわの空へ☆

独立行政法人へ移行後、開かれた施設を目指し、地域交流の輪を広げることや知的障害者への理解を深めることを目的として、毎年実施している。

令和元年10月19日(土) AM10時～PM3時

○常設イベントの概要

- ・外部者による飲食物等の概要（飲食18店舗、物品販売等7店舗）
- ・利用者や職員、保護者による飲食物等の販売（飲食4店舗、物品販売等2店舗）
- ・ふれあい香ガーデン、ふれあい彩り広場、ふれあい御休所の解放
- ・のぞみの園施設見学ツアー ・福祉相談 ・介護体験

○ステージイベント

- ・高崎頼政太鼓 ・フラダンス
- ・高崎市等広域消防局音楽隊
- ・よさこい演舞 ・ウクレレ演奏
- ・超速戦士G-FIVEショー

○展示福祉イベント

- ・のぞみのその利用者・地域の方の作品展示
- ・福引き



【よさこい演舞】



【高崎市等広域消防曲音楽隊】

寮 舎 改 修 工 事 に つ い て

建物の改修工事スケジュール

2019年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
うめ寮工事					引越	あじさい寮工事					引越
○ うめ寮改修し、あじさい寮 利用者が生活寮として利用					8/21	○ あじさい寮改修し、かわせ み寮利用者の引っ越しを予定					

2020年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
かわせみ寮工事					引越	しらかば寮工事					受入
○ かわせみ寮改修し、しらか ば寮利用者の引っ越しを予定						○ しらかば寮改修し、有期限 利用者の受入開始予定					

事故等の報告について

(平成31年4月1日～令和元年8月26日まで)

1. 事故内容等

事故内容	骨折	打撲・創傷	誤与薬	所在不明	誤嚥	その他	計
件数	5	7	3	—	—	4	19

2. 虐待事案

○ 利用者の預り金搾取の経済的虐待(1件)

(経緯)

- ・ 4月22日、利用者の預り金紛失を発見
- ・ 4月27日、警察に通報
- ・ 5月 7日、高崎市へ通告
- ・ 5月28日、関係職員の処分
- ・ 9月 6日、高崎市指導監査課の実地調査
- ・ 10月 1日、現在、高崎市の判断待ち